

委託者各位

第一生命カードサービス株式会社

消費税率の変更に伴う収納代行業務等手数料のお取扱いについて

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は小社社業につきまして格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、2019年10月の消費税率の変更に伴い、弊社収納代行業務の対応について下記のとおり、ご案内させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 収納代行業務等手数料にかかる消費税率の変更時期

(1) 以下のとおり対応させていただきます。

		変更時期
収納代行業務	6日振替	2019年10月7日振替より
	13日振替	2019年10月15日振替より
	28日振替	2019年9月30日振替より
送金代行業務		2019年10月1日以降着金となる送金代行業務より
事務代行業務		2019年10月1日以降発送となる事務代行業務より

※収納代行業務におきましては、振替済資金の送金をもって役務の完了とみなされます。

9月30日振替の振替済資金の送金は10月となる為、10%の税率を適用いたします。

(2) 郵券代について

日本郵便が2019年10月1日より郵便料金を値上げすると発表しておりますので、弊社で送業務を代行している場合、当社から請求する郵券代も変更となります。

(従来どおり実費請求です。)

2. 消費税率変更に伴いご留意いただきたいこと

委託者様が作成する金額データ（収納代行業務の請求データ、送金代行業務の送金データ等）の中に加入者様が負担する当社手数料およびその消費税額が含まれている場合、消費税額の変更有無についてご留意のうえ、金額データを作成願います。

以上

(照会先)

収納事業部

TEL 03-5250-3841